

# 相模原市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2年度～令和6年度、以下「計画」といいます。）は、計画に位置付けた施策を着実に推進していくため、毎年、前年度に実施した事業の進捗状況を「相模原市子ども・子育て会議」に報告し、点検・評価を受けています。

計画は、子ども・子育て支援法に基づく幼児期の教育・保育の需給計画と地域子ども・子育て支援事業（13事業）のほか、平成26年度まで取り組んできた次世代育成支援行動計画及び令和元年度まで取り組んできた相模原市子ども・子育て支援事業計画を引き継いだ計画となっているため、点検・評価にあたっては、3つの項目に区分して実施しました。

## 1 教育・保育の需給計画

令和2年4月1日時点における計画で設定した提供区域と支給認定区分ごとの「実績値」を把握し、提供区域ごとにまとめました。→資料1

## 2 地域子ども・子育て支援事業

令和2年度の各事業の実績値に基づいた定量的な評価を行うとともに、質の向上の取組に対する評価、今後の課題・方向性等についてまとめました。→資料2

【実績値の評価】計画に対する実績値の割合

A：計画どおり又は計画以上に実施している。

（100%以上、又は確保提供量が実績値を上回っている場合や必要な量を確保できている場合）

B：計画に対して若干遅れているが、概ね順調に実施している。（80%以上100%未満）

C：計画に対して大幅に遅れている。又は実績値との大きな乖離がある。（80%未満）

## 3 子ども施策の具体的事業

計画に位置付けた基本目標（10項目）の成果指標の推移や個別事業（362事業）の「令和2年度の実施状況」、「今後の課題・方向性等」等について、基本目標ごとにまとめました。→資料3

【事業の実施区分】

「拡充・充実」：事業内容等の拡大・充実を図るもの

「現状維持」：現状どおり事業を維持するもの

「見直し」：事業執行の手段や方法を変更するもの（オンラインでの実施等新型コロナウイルス感染症対応のための変更を含む）、類似事業と整理・統合などを図るもの

「廃止」：事業を廃止するもの

実施区分	事業数
拡充・充実	31事業
現状維持	308事業
見直し	20事業
廃止	3事業

